

平成27年 6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、おはようございます。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、大綱1点、子供たちの健やかな成長と青少年の力を育む木更津市について質問させていただきます。これは、私が4年前に初当選して以来、目指しているテーマの1つであります。そこで今回は、このテーマの実現に向けて、中項目3点にわたりお伺いいたします。

初めに、中項目1、通学路の安全と安心の確保について。子供たちの通学路の安全を確保するために、木更津市では平成16年度より通学路設定協議会において関係機関が検討を重ねてきましたが、昨年、木更津市通学路交通安全プログラムを策定し、より継続的、具体的な取り組みをされていると理解をしております。これは、市内の小学校を2つのグループに分けて、2年に一度、定期的な合同点検の実施をもとに効果的な対策を検討し、ハード、ソフト両面の措置を実施、点検の結果については対策一覧表と箇所図を公表することになっています。このプログラムは、今年度が2年目となるのでまだ始まったばかりではありますが、通学路をはじめとする町の安心・安全の向上のためにはさまざまな取り組みが必要だと感じております。今後、より安全な通学路を確保するために、関係すると思われる以下4点について質問させていただきます。

まず、1点目はスクールゾーンについて。スクールゾーンとは、急増する交通事故から園児・児童等を地域ぐるみで守るために、昭和47年春の全国交通安全運動において提唱されたもので、小学校を中心とするおおむね半径500メートル程度を範囲とする交通安全対策強化ゾーンのことです。そして平成14年度、文部科学省交通安全業務計画については、安全な道路交通環境づくりの促進の項目に、通学、通園中の交通事故を防止するため、学校及び教育委員会は通学通園児を定期的に点検し、この結果に応じて適切な措置をとるとともに、警察、道路管理者等の関係機関に対し、通学通園路の交通安全施設等の重点的な整備、スクールゾーンの設定等、学校周辺の交通規制の拡大等について働きかけることと定めています。

そこで、スクールゾーンについて、本市の設定状況と今後の予定はどのようになっているか、お伺いします。

2点目は、ゾーン30についてです。ゾーン30は、さきの篠崎議員の質問でもありましたように、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の1つです。区域を定めて、時速30キロの速度規制を実施するとともに、そのほかの安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制します。私は、このゾーン30を警察庁が平成28年度までに、全国的に約3,000か所に設定するという目標を掲げているこの機会を最大限に活用すべきだと考えています。

そこで、このゾーン30の設定地域がふえることは、登下校時だけでなく、子供たちの安全に大きく寄与するものと思いますが、市はどのようにお考えか、所見を伺います。

次に、3点目は自転車のマナーについてお聞きします。本市では現在、1,000人以上の中学生が自転車で通学をしています。また、小学生を含め、多くの子供たちが日常的に自転車を利用しています。

この6月1日には、道路交通法が改正され、自転車による事故の防止が一層進められようとしています。私は、これを契機に改めて自転車を運転する児童・生徒のマナーの向上が必要だと思いますが、学校として、何か新たな取り組みを検討されていたらお示してください。

4点目として、こども110番の家について伺います。こども110番の家は、登下校時の安心の拠点として、本市では約3,000件近くの登録があると聞いております。特に、不審者や犯罪から子供たちを守る、地域の見守りを強化する意味では、協力家庭の拡大の推進が大事ではないかと考えます。そこで、こども110番の家について、現在の進捗状況と、今後の展開についてお聞かせください。

中項目2点目は、青少年のボランティア活動について。子供たちや青年のボランティア活動の推進については、私はこれまでに何度も議会質問をしてきました。それは、自分の行動が誰かの役に立ったり、「ありがとう」と言われる機会が多ければ多いほど、達成感や自己肯定感につながり、心の成長に栄養をつけていくものと信じているからです。本市では、学校教育木更津プランにおいて、支援されるボランティアから支援するボランティアへの移行がうたわれていて、心の教育の推進については、地域の行事に児童・生徒が積極的に参加できるようにすることが示されています。

そこで、小項目1点目として、学校単位の活動について伺います。平成25年の12月議会でも一部紹介していただきましたが、現在、学校独自で取り組んでいる活動や、地域から依頼されて取り組んでいるボランティア活動などについて教えてください。また、ことし3月に清和大学との連携協定を結ばれましたが、これによって学校ではどのような活動が展開されるのかお聞かせください。

次に、参加しやすい環境づくりについて伺います。子供たちのボランティア活動については、学校を通してだけでなく、日常的に、休日や夏休みなどに生徒個人や家族、友人と一緒に参加できる機会があれば、なおよいのではないかと私は思っています。平成25年の12月議会の際に、我孫子市の事例を紹介しましたが、市民活動ステーションが発行するジョイボラという案内一覧に、プチボランティアの参加メニューがたくさんありまして、参加した子供たちには、市長からボランティア体験証明書が届くようになっています。現在は、受け入れ団体から発行されているようです。

このような取り組みは、子供たちがさまざまな体験や人との交流を通して、社会の一員として活動することができます。本市でも、身近な場所で気軽にボランティア活動ができる環境をつくることは、子供たちの健やかな成長につながると思いますが、市はいかがお考えでしょうか。

中項目3点目は、若者の選挙投票率の向上についてです。若者の投票率の低下は全国的な傾向であって、決して木更津市だけの問題ではありません。しかし、私はかねてからこの問題にはしっかりと向き合い、少しでも改善されるように、議員と行政と一緒に知恵を絞って行動していかなければならないと痛感しております。投票率の向上については、既に本議会でも鈴木、田中両議員も質問されておりますが、私は、若者の投票率が向上すれば、ほかの世代にも波及していくに違いないという思いで、小項目2点について質問させていただきます。

す。

まず1点目、啓発活動について。これまで、若者向けの啓発活動といえば、成人式の参加者への啓発用小冊子の配付、また、中学校の生徒会役員選挙に、投票箱や記載台を貸し出すなどだったと思います。

しかし今般、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる、70年ぶりの法改正がなされるという大きな転換期を迎えています。私は、このタイミングに合わせて、若い世代に向けた積極的な啓発が必要であると思います。例えば、中学や高校で使ってもらえるような映像を作成して、投票所の様子や投票の仕方などをわかりやすく解説するなど、選挙が身近なものであることを伝える。あるいは、若い世代を対象にしたアンケート調査を実施して、選挙に対する意識や投票率向上へのアイデアを聞くなどの新たな施策は考えているのでしょうか。また、全国各地で展開されているような若者への啓発活動に若者が参画して推進する取り組みを本市でもできないのか、今後の可能性についてお聞かせください。

小項目2点目は、期日前投票について。期日前投票は、過去に比べると格段にやりやすくなってきましたし、これからも進化していくことと思います。それは、より多くの有権者が投票所に足を運んで1票を投じるという行動をとるためには、政治への関心や選挙に対する意識を深めることが重要であることはいまでもありませんが、できるだけ投票しやすい環境をつくることも必要だということだと理解しています。そこで、その環境づくりの1つとして、私は、期日前投票会場のすぐそばで、市民が参加するイベントを併設開催してはどうかと考えます。期日前投票のために来た人も楽しめて、イベント目的で来た人も、選挙公報を手にとったり、選挙や投票について認識を深めてもらえるような啓発活動に触れることで、選挙をより身近に感じるきっかけになるのではないのでしょうか。例えば、学生のサークル活動の発表の場にしたり、誰かへの感謝の気持ちを伝える場にするなど、内容はさまざまあると思います。要は、市民が小規模なステージとして活用してもらえるコーナーを、期日前投票会場とセットで設けるということですが、こうした取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

以上で、私の最初の質問を終わります。

○教育長（高澤茂夫君） 私からは、大綱1、子供たちの健やかな成長と青年の力を育む木更津市についてのうち、教育部所管の事項についてご答弁を申し上げます。

初めに中項目1、通学路の安全と安心の確保についてお答えをいたします。1点目のスクールゾーンに関するお尋ねでございますが、現在、西清小学校、清見台小学校、馬来田小学校、祇園小学校、請西小学校の5校でスクールゾーンを設定しております。また、教育委員会では小学校におけるスクールゾーンの設定を推進するため、平成24年8月に木更津市立小学校スクールゾーン設定要領を制定いたしました。今後、学校や地域から要望がありました場合には積極的にスクールゾーンの設定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のゾーン30についてでございますが、ゾーン30は一定の区域を定めて、自動車の最高速度を30キロに規制することから、通行する自動車の運転速度の減速により子供たちの安全確保につながることを期待できると考えております。

次に、3点目の自転車のマナーについてでございますが、中学校で自転車通学をしていま

す生徒には、登下校時のヘルメット着用を義務付けることで安全対策に取り組んでおります。さらに、小学校の児童にも自転車を運転する際のヘルメット着用を義務づけております。また、新たな取り組みといたしまして、各学校では交通ルールを効果的に指導するため、市の交通公園だけではなく、学校の校庭や周辺道路での交通指導を実施するとともに、指導の対象を小学校低学年から高学年までに拡大をし、自転車を運転するマナーの向上に努めております。

さらに、今月の4日でございますが、県が交通安全基礎教育事業の一環として、西清小学校で実施をしました交通安全教室に同校の児童が参加をし、基本的な交通ルールやマナーの習得に取り組んだところでございます。さらに、この交通安全基礎教育事業では、7月にも学校職員を対象とした教職員等交通安全教育指導者研修会の開催が予定をされておりますので、学校職員の受講を促し、できるだけ多くの交通安全指導者の養成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4点目のこども110番の家についてでございますが、大変ありがたいことに、現在、こども110番の家に登録をいただいているお宅は2,950件ほどでございます。ご指摘のように、こども110番の家につきましては地域全体で子供たちを犯罪から守る有効な手段の1つであると考えてございます。各学校では、こども110番の家等を活用しながら、地域の安全ネットワークの整備に努めております。今後も児童・生徒の安全対策の強化を図るため、こども110番の家組織の拡張と充実を推奨し、地域全体の安全意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に中項目2、青少年のボランティア活動についてお答えをいたします。初めに1点目の、学校単位の活動でございますが、新しい取り組みとして、太田中学校では地域の自治会と連携し、生徒による高齢者世帯のごみ出しのボランティア活動を計画しております。さらに、福祉部が推進しています認知症サポーター養成講座も開催をする予定でございます。このような活動を通じ、地域とつながるボランティア活動を目指しているところでございます。

このほか、木更津第二中学校や木更津第三中学校、さらに富来田中学校などでは、生徒が地域のイベントなどに定期的に参加をして、地域社会の一員として活動しております。また、清和大学との連携協定に関する取り組みについてのお尋ねでございますが、学校における特別支援教育と体育サポートの充実を図るため、市内の小中学校へ、清和大学の学生をボランティアとして派遣をする木更津市スクールアクティブサポーター事業を今年度から新たに実施をしております。

次に、2点目の参加しやすい環境づくりについてでございますが、子供たちが成長していく過程において、地域行事やボランティア活動を通じて、世代を超えた地域の方々と交流を深めることは非常に重要であると認識をしております。平成14年度から3年ごとに行っております児童・生徒を対象とした規範意識調査におきましても、ボランティア体験や地域行事への参加体験が多いほど、子供たちの規範意識、やさしさ、そして考動意欲が育まれるという結果があらわれております。教育委員会といたしましては、木更津市心の推進協議会が提唱します、やさしい心、ルールを守る心、そして一生懸命取り組む心の3つの心を養い、豊かな人間性や社会性を育成するために、子供たちがみずからボランティア活動することを

積極的に推奨しております。

このようなことから、子供たちがみずから地域行事やボランティア活動に参加しやすいように、各小中学校におきましては、地域との連携を深めながら、地域の実情に応じた教育計画や教育課程を立案し、積極的に地域とかかわっていくような取り組みを現在進めております。

私からは以上でございます。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） 私からは、大綱1、中項目3の若者の選挙投票率の向上についてお答えいたします。

初めに啓発活動についてでございますが、埼玉大学社会調査研究センターとさいたま市選挙管理委員会が、さいたま市の市立高校4校の生徒、881名を対象に実施した意識調査によりますと、選挙権年齢に対して引き下げを適当とする意見は27%にとどまり、現行の二十歳からが65%と多数を占めています。また、「二十歳になってから投票に行くか」という質問に対しては、行くが67%、行かないが6%、わからないが26%となり、さらには、「今の日本の政治を実際に動かしているのは誰か」との質問に対しては、国民1人1人の意見が15%となるなど、未来の有権者である高校生の政治に対する信頼度や満足度もさることながら、自分自身の1票の重さ、例えば、自分が1票を投票しても何も変わらないとの、ネガティブに考える結果が出ております。この中で、高校生は十代後半という政治参加を前に、既に政治不信に陥っており、ふだんから政治とのかかわりの薄い高校生だからこそ、政治への不信や不満は先入観として高い比率で定着してしまうかもしれないと言われております。

こうした悪循環を少しでも解消させる方法として、既に小学校6年生、中学校3年生の社会科の授業の中で選挙の大切さを学習しておりますが、小・中学生のころからのさらなる政治参加に関する意識の向上が望まれてきており、選挙権が18歳以上に引き下げられる法案も成立する見通しで、最近の啓発事業では、対象とするべき若者のカテゴリーが広がり、有権者中の若年層だけでなく、未成年者もターゲットにし、選挙権を持ってから選挙の意義を投げかけるのでは遅過ぎるという認識が広まっております。本市でも、県市教育委員会、学校関係者のご理解、ご協力を得られましたら、成人式で配布してございました啓発用小冊子を高校、大学等へ設置依頼するとともに、期日前や当日の選挙事務従事者として参画していただく方向で検討しております。

また、本市明るい選挙推進協議会は、小中学校校長会2名、老人クラブ連合会4名、学識経験者3名、その他4名の13名で啓発活動を行っていますが、近隣の先進地を参考に、明るい選挙推進協議会と連携し、小中学校の出前講座の実施を検討してまいります。

次に、期日前投票についてでございますが、市民な小規模なステージとして活用してもらえるコーナーを期日前投票会場とセットで設けてはとのご質問でございますが、期日前投票事務従事者及び立会人は各部課に応援依頼をしており、年度末、年度初めの選挙期間になると増員は難しい状況でございます。議員おっしゃるとおり、投票しやすい環境づくりは非常に重要なことだとは認識しております。庁舎移転により、期日前投票所がイオンタウン木更津朝日になりますので、当分の間は、期日前投票期間中、イオンタウン木更津朝日にご協力をお願いし、明るい選挙推進協議会と一緒に、選挙人が1階に買い物に来たついでに、期日

前投票を済ませていただけるような環境づくりを展開してまいります。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ご答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

初めに、通学路の安心と安全の件ですが、スクールゾーンについて伺います。現在設置している5つのスクールゾーンの規制状況というのはどうなっていますでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 現在設置している5つのゾーンのうち、馬來田小学校には交通規制はございませんが、西清小学校、清見台小学校、祇園小学校、請西小学校の4つのゾーンの一部道路において、朝の登下校時間帯に車両進入禁止の規制がなされております。

○7番（渡辺厚子さん） では、そのスクールゾーンに、通行者にわかるような周知をするための措置というのは講じてられますでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 馬來田小学校では、路面に「スクールゾーン」と表示しております。また、他の4校につきましては警察による進入禁止の標識が設置されております。

○7番（渡辺厚子さん） 馬來田小は規制がなく、その他は、規制はあるけれども路面標示はないということなんですけれども、進入禁止の標識はあまり大きいものではないと思うんですね。規制されている時間帯を見落として通行してしまうというドライバーもあったと聞いております。なので、例えば規制がかけられなくても、路面にスクールゾーンという文字が大きく表示されているだけでも、ドライバーに対して注意喚起を促せると思うんですが、いかがでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 確かに、路面標示は標識などと同様にドライバーへの注意喚起を促す有効な手段の1つと考えますので、関係課へ協議の上、対応してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりやすくしていただきたいと思っております。また、小学校区が19校ある中で、今、スクールゾーンが5つの地域というのは少ないんじゃないかなと私は思うんです。平成24年に設定要領を制定して以降も、学校から危険箇所が上がってくるときにスクールゾーンの要望というのはないということでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 現在、危険箇所の安全対策といたしましては、学校からスクールゾーンの要望はありませんが、今後、交通安全の具体的な対策として、各学校へさらに周知してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） 自分の家の近くといたしますか、波岡小学校の例ですけれども、門に入る入口の前に、かなり、国道につながる狭い道があるんですけれども、そこは30キロ規制がされていて、通学路というのも表示されているんですけども、朝の通勤時間帯には、たくさんの車が明らかに40キロ以上で走行しております。自分が30キロで走っていると、後ろにぴたっと張りつかれて、前の車はととと、はるかかなたに消えていくという経験が何度もありますので、あくまでもドライバーの意識なんですけれども、さらにこのスクールゾーンというものを表示していただくことで、スクールゾーンに設定しなければどうにもならないんですけれども、そういうふうにしていただけたらもう少し効果が出るんじゃないかなというふうに自分は思っております。

実際、スクールゾーンはそれ自体で規制を伴うわけではないんですけれども、規制をかけられることもできるでしょうし、ないまま路面標示だけということもあるかもしれないんですけれども、学校が近いエリアであることをドライバーにはしっかりと認識してもらう必要がありますので、各学校周辺には、本来もっと設定されるべきだと私は思っています。さらなる注意喚起のために、スクールゾーンの効果について、学校や地域に再認識していただきますように、周知のほどよろしく申し上げます。

次に、ゾーン30の件でお尋ねします。まず、市民部に伺います。国が平成28年度までに約3,000か所の設定を目標にしているんですが、都道府県によって進捗状況にすごく差があります。千葉県の残り枠といいますか、市が進められる限度などはございますでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 警察署に問い合わせいたしました。ゾーン30の申請限度枠は設けていないとのことでございます。千葉県警では、ゾーン30をはじめとする交通安全対策につきまして、県内の状況を勘案しながら積極的に取り組んでいくということでございます。本市といたしましても、生活道路の安全を確保するための情報や、地域からの要望などをもとに、警察や関係課と連携しながら地域住民の安全と安心のまちづくりを充実させてまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） 制限がないということなので、地域要望があれば進められるんだろうなと理解しますが、そこで都市整備部にお伺いしますが、ゾーン30の実施に伴って、道路管理者としてやるべきことはどんなことがありますでしょうか。

○都市整備部長（住田厚志君） 速度規制は警察が行いますが、道路管理者としましては、ゾーン内における自動車の速度抑制を図るための対策といたしまして、白線等の路面標示を警察と協議しながら行ってまいります。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。一昨日の篠崎議員の際にも、市内では、今、真舟や請西南地域において、ゾーン30の設定予定がある旨のご答弁があったと思います。今年度、その路面標示等の予算は既に確保されているのでしょうか。

○都市整備部長（住田厚志君） ゾーン30としての予算は確保してございませんが、現在計画されております箇所につきましては、交通安全施設工事費の予算の中で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。では今後、木更津市においても、今は3か所を進めているようですが、どんどんエリアを拡大していくことを私は期待しているんですが、設置箇所が拡大するに当たっては、道路管理者として、今後、どのような対応を図っていかれますでしょうか。

○都市整備部長（住田厚志君） 道路管理者といたしましては、警察などと連携を図り、ゾーン30の整備に支障とならないよう予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ということですので、最初のご答弁で、教育部としてもゾーン30については通学路の安全確保につながることを期待できるとの認識だということでした

ので、危険個所の点検の際に、対策としてゾーン 30 という施策があることを学校や地域にきちっと周知しておくことが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** ゾーン 30 については、平成 25 年度に行いました学校職員と安全ボランティア対象の交通安全専門アドバイザーによる研修会の中でも紹介されましたが、今後も折に触れて学校や地域の方への周知に努めてまいります。

○**7 番（渡辺厚子さん）** わかりました。再度、市民部のほうに確認します。先ほどのご答弁で、生活道路の安全を確保するための情報や地域からの要望などをもとに、警察や道路管理部局と連携しながら、地域住民の安全と安心のまちづくりを充実させていきたいというご答弁があったと思いますが、ゾーン 30 に関する地域への周知方法としては、区長会へのお知らせが大事だと思います。今の段階では平成 28 年度までの事業とのことなので、あまり時間がないんですが、早めの対応をお願いできますでしょうか。

○**市民部長（北原靖和君）** ゾーン 30 に関する地域住民への周知でございますけれども、現在でも各地区の市政協力員を通じまして、市政に関する情報や地域に役立つ情報など、周知を行っているところでございます。ゾーン 30 につきましても、交通安全施策の 1 つとして情報の提供をしていきたいと考えております。

○**7 番（渡辺厚子さん）** よろしくお願ひします。正直なところ、私自身がこのゾーン 30 について、数年前から国の事業としてスタートしたにもかかわらず、今ごろになって取り上げていること自体、遅いんじゃないかと自分でも反省しております。千葉県全体としても、あまり力を入れてこなかったような感もあります。船橋市や八千代市で実施されていますし、袖ヶ浦市でも取り組まれたと聞きますが、他県に比べますと、進捗がすごく遅いなと思っております。

速度規制を伴う対策ですので、これは、今までも地域から速度規制の要望が市政協力員の方から上げられても、なかなか、そこまでに実現できないという声をよく耳にしておりましたけども、今回は、警察庁発信での 30 キロ規制付きの事業なので、この機会に活用しない手はないと思っております。ぜひとも、目的や効果について、各地域の青少年育成連絡会議など、学校を取り巻く関係者が一堂に会する機会などを捉えて、検討していただきますよう働きかけをお願いしたいと思います。

次に、自転車のマナーについてお聞きします。自転車のマナーを含めて、交通ルールについて、子供たちがどの程度認識しているのか、定期的に確認することは行っていますでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 各学校において、年度初めや夏休みなどの長期の休み前に、自転車運転時のヘルメット着用や、自転車の並走禁止、そして左側通行等、自転車安全利用 5 則を含めた交通ルールの指導を行っておるところでございます。

○**7 番（渡辺厚子さん）** わかりました。特に夏休みなどは、中学生などは広い範囲を自転車で移動するケースが多いので、長期休暇前にそういったものを徹底するのは大事だと思います。また、報道によりますと、つい先日、千葉市内で 19 歳の大学生が横断歩道を渡っている高齢の女性に接触して死亡させてしまったという事故がございました。このように、自

転車の運転者が加害側になるケースもありますので、自転車の損害賠償を含めた保険加入の必要性もうたわれています。保護者に対しての奨励などはされていますでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 現在、保護者に対し加害者となった場合の保険加入の推奨はしていませんが、児童・生徒の自転車事故も増えておりますので、今後、保護者会等を通じ、自転車事故で加害者となった場合の保険等の存在等、周知してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） 自分自身がけがをしないことも大事なのですが、もしも子供の自転車事故で誰かを傷つけてしまったり、さらには保険に加入していなかったために、家庭に経済的な負担がのしかかったとなってしまうと、子供も大変つらい思いをしますので、自転車の点検を踏まえた、TSマーク付きの保険もありますので、自転車の安全運転とあわせて、保護者への保険加入の推奨もしていただけたらと思っております。よろしく願います。

次に、こども110番の家について伺います。こども110番の家の協力件数については、地域や学校によって差があるんじゃないかと思いますが、一応、多い学校と少ない学校は何件ぐらいあるのか教えてください。

○教育部長（鹿間和久君） 地域によって状況は異なりますが、中学校区で件数が最も多い校区は703件、最も少ない学区は37件ですので、やはり学校学区により協力件数の差はあるようでございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。これは別に数字を比較するものではございませんが、協力件数については学校の規模だとか、住宅や商店の多い地域と森林や田畑が多い地域では差があるのかなと推察します。これは現状として認識させていただきました。

次に、こども110番の家の拡大推進や連携の担当は、学校の職員でやっておられるのか、PTAがやっていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） こども110番の家の拡大推進や連携は、学校職員が担当しております。

○7番（渡辺厚子さん） 職員の方も、いろいろ業務がある中で地域へアプローチしていくのはなかなか大変かなと思っております。なので、協力件数が少ない地域については、新たに引っ越してきた家庭や開店した事業所などの協力が依頼できるように、地域からの情報提供をいただくなど、こども110番の拡大に向けた地域の一層の協力をお願いしていかなければならないと思っておりますので、その点もあわせてよろしく願います。

次に、こども110番の家の役割についてなんですが、共通のマニュアルのようなものはあるのでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 各学校が文書や口頭で、各ご家庭への役割を説明しておりますが、現在のところ、市で共通のマニュアル等はございません。

○7番（渡辺厚子さん） 例えば、大分前に協力するように看板を設置したよとなっても、家族構成が変わったり、商店の場合でしたら従業員もいろいろな方がおられますので、共通のマニュアルというのはやはりあったほうが、対応する側もそうですし、駆け込む側にとっても大事なかなと思っております。そこでちょっと資料としてご紹介させていただきたいのが、こちらは警察庁で出しております「『こども110番の家』地域で守る子供の安全対応マニュアル」という、ほんとにぺらんとした表裏のものなんですが、ほんとうに必要な最低限のこと

が簡潔に書かれておりますので、現場、そういう事象が起きたときに、まず、自分が落ちつくんだよということから、さまざまポイントが書いてありますので、こういったものも活用されればいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** ご協力いただいている各ご家庭に対して、今、議員が紹介されたような、そのようなマニュアルがあるということ、各学校へ紹介し、ご協力している家庭の皆様にも周知、紹介していきたくて考えております。

○**7番（渡辺厚子さん）** 市のホームページから、こども110番の説明画面にいくと、こちらのほうがダウンロードできるような流れをつくっているところもありますので、既存のもので活用できるものはどんどん使っていただきたいと思います。

続きまして、中項目2点目の青少年のボランティア活動について伺います。まず、学校単位の活動ですが、先ほど太田中の高齢者世帯のごみ出しボランティアの活動について紹介がありましたけども、経緯や内容をもう少し詳しく教えてください。

○**教育部長（鹿間和久君）** 学校、それから地区の自治会、社会福祉協議会、高齢者福祉課、地域包括支援センターが連携し、高齢者世帯のごみ出しボランティアの実施を計画していると聞いております。具体的な方法につきましては現在調整中なのですが、学校からのお話では、本年度の2学期、9月より開始したいとのことでありました。

○**7番（渡辺厚子さん）** 今、9月からのスタートに向けて調整中ということですから、詳しいことはこれからだと思うんですが、こうした地域のニーズに応える形で子供たちが活動できるというのはすごく大事なことだと思いますので、その結果については、また明らかになりましてから教えていただけるとありがたいです。

次に、清和大学との連携で、学生たちは具体的にどのような活動をされるのか、もうちょっと教えてください。

○**教育部長（鹿間和久君）** 現在、15名の学生から活動の届けがございます。この15名が、小学校8校と中学校1校で、基本的には週1回の活動を展開しております。例えば祇園小学校では、学生の都合により火曜日に2名、月曜日に1名、合計3名が入っており、主に、特別に支援が必要な児童の対応に当たっております。学校のお話では、子供たちから大変好評であると聞いております。

○**7番（渡辺厚子さん）** 今のこうした取り組みは、子供たち、また学校、学生の三者いずれにとってもよいことなんでしょうと思います。残念ながら、学生が自転車で通える範囲となりますと対象地域に限られるんだろうと思うので、全市的には難しいのかもしれないんですが、今後、今の取り組みの成果と、また新たな協定校が拡大できることを期待したいと思います。

次に、参加しやすい環境づくりについてお尋ねいたします。世代を超えた地域の方々との交流を深めることは重要だとお答弁がございましたが、本市では、ユースボランティアが少年自然家のキャンプや通学合宿等を通して子供たちとかかわってくれております。ユースボランティアについては、私は平成25年12月議会で、このユースボランティアの存在や活動について、キャンプの案内などに合わせてPRすると、子供たちが、いざその世代になったと

きの啓蒙につながるんじゃないかと提案したんですが、その後、どのようになったでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 現時点では、キャンプの案内等に合わせた小・中学生のユースボランティアのPRは行っておりませんが、ホームページを通じてユースボランティアの活動を積極的にPRしてまいりました。また今年度、地域のフリーペーパーにいきいきサマーキャンプの募集記事を依頼する中で、中学生で毎年このキャンプに参加し、高校生になり、今度はユースボランティアとして協力していることを掲載していただく方向で調整を行っているところでございます。また、いきいきサマーキャンプや公民館での通学合宿など、各種青少年事業の中で、ユースボランティアとの出会いや交流を通して、ユースボランティアに憧れ、ユースボランティアとして活動してみたいという意欲を持つ子供たちも出てきておりますし、実際に高校生になってからユースボランティアに登録するといったケースも出てきております。小・中学生が実際に、高校生や大学生等と一緒に活動することが、その後の青少年期のボランティア活動につながっていくものと考えております。

○**7番（渡辺厚子さん）** 本年度、地域のフリーペーパーにサマーキャンプの募集とあわせてユースの活動を紹介される予定だということなので、それは大変いいことだと思います。今後もユースの活動は、広く市民の皆様を知っていただいて、新たなユースメンバーがふえていくことを望んでおります。

次に、最初のご答弁で、規範意識調査の結果からも、豊かな人間性や社会性の育成のために、子供たちがみずからボランティア活動をするのを推奨しているとありましたが、そこで市民部にお聞きします。私は過去の議会質問でも申し上げましたように、現在、市民活動支援課が進めています市民活動支援センターに、子供や青年たちがボランティア活動しやすくなるような情報提供やコーディネート进行を期待しているのですが、そのような方向性はありますでしょうか。

○**市民部長（北原靖和君）** 市民活動支援センターにつきましては、今議会に条例案を提案させていただいております。子供や青年を含め、広く市民活動、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を積極的に行うことも市民活動支援センターの役割であると認識しております。今後、市民活動支援センターを運営していく中で、学生をはじめ市民活動団体や市民の方々のニーズに合わせ、学生ボランティアを求めている市民活動団体の情報を必要とする学生に提供するなど、情報提供やコーディネートをしていきたいと考えております。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。私が最初に質問したときは、当時は、市民活動センターの立ち上げという形で提案させていただいたんですが、社協のボランティアセンターだとか、協働のまちづくりの支援事業とか、NPO活動の各課がばらばらでしたので、これが一括でできたらいいなと思って提案させていただきましたが、渡辺市長が公約にも掲げておられまして、加速度的にこの事業が進展し、今回、議案として上程されているということは大変喜ばしいことだと思っております。そして、中身につきましても、今、ご答弁いただいたように、青少年の活動しやすい中身になっていくことを期待できるものだと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

次に、中項目3点目の若者の選挙投票率の向上について。まず、啓発活動ですが、先ほど

ご答弁でいただいた新たな啓発活動としては、1つには、成人式で配布している啓発用小冊子を高校や大学に置いてもらえるようにしようと、2点目が、若い世代に選挙従事者として参画してもらい、3点目が、明るい選挙推進協議会と連携して、小・中学校へ出前講座を実施するという、この3つがあったと思うんですが、それらは来年の参院選に合わせるようにできるのでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） 来年7月執行予定の参議院選挙を見据え、検討してまいります。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。いろいろ大変かと思うんですけども、できるところからしっかりと、形になるように進めていただきたいと思います。選挙用の小冊子ですけども、これは資料として私が持ち込ませていただいたんですが、日本宝くじ協会で、毎年、成人式のときに配れるようにできているんですが、私もこれ、ことし息子が成人式でもらってきましたので見ましたけれども、大変、昨年度のもあわせて、結構、読み物としてとてもいいものだと思いますので、成人する人だけじゃなくて、ほかの高校生とかにも見てもらえるというのはいいことじゃないかなと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、選挙従事者として参画できるようにというのもあったと思うんですが、これとは別に、自治体によって期日前投票の立会人に若者枠を設けて体験してもらおうという取り組みもありますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） 期日前投票は、本庁ですと午前8時半から午後8時まで行っております、長時間にわたり従事していただくこととなります。立ち会い途中で交代する場合は引継書が必要になったり、投票立会人の選任には選挙権の有無等が資格要件となります。これから研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ちょっと、いろいろ手続的にややこしいこともあるのかなというお話でしたけれども、松戸市も含めてそうですが、多くの自治体で公募に取り組んでおります。若者枠を設定しているところもありますし、そういうわけではなくて、年代を超えて全体的に公募しているところもあります。練馬区などでは20代、30代に限定したサポーター、啓発サポーターとして、立会人をやった後も、その他のいろんな啓発活動とか意識調査なんかも協力してもらおうような活動をしておりますので、さまざま、先進自治体をしっかりと研究して、学んで、うちでできることは取り組んでいただきたいと思います。

次に、最初の質問で私申し上げましたけれども、学校で使ってもらえるような啓発映像の作成や、若い世代の意識や考え方を聞くアンケート調査についてはどのようにお考えでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） まずは、先ほどご答弁いたしました啓発冊子の設置、若者の選挙事務従事者募集、出前講座の実施に向け準備していく予定でございます。啓発映像やアンケート調査の実施は、追って研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） タイミングということなので、しばらく先になるかもしれないんですけども、まずはできることからということで、先ほどの3点に取り組みたいということは理解しております。

そこで、また私のほうから提案なんですけれども、独自に映像をつくるというのが大変であるということであれば、明るい選挙推進協議会のホームページの中に、VotersMailという若者向けのサイトがあるんですね、それを活用するといいいんじゃないかなと思っているんです。小平市だとか富士市などは、市のホームページからそのVotersMailへリンクしているようにもしているんです。だから、自前でつくるのが大変でも、大変よくできておりますので、ゲームだとかクイズだとか、あと、100人インタビューとかも出ていますし、私たち若者じゃなくても勉強になるというか、こんなふうなのがあるんだなと関心する部分もありますので、既存のものでもぜひ活用していただきたいと思っておりますけれども、ホームページに乗せるとかというのはいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） 本市ホームページへリンクを張るなどしまして、VotersMailへ案内できるよう進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。大変でないことからどんどんやっていただきたいと思っております。先ほど、最初のご答弁の中で、埼玉のほうの学生さんの意識調査を踏まえているいろいろな話をされましたけれども、ほんとうに若い年代から、いわゆるシチズンシップ教育というものが必要だということも、いろいろな人から声が上がっております。ですが、これは大きな課題ですので今回は触れませんが、小中学校での映像の活用はその一助になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも教材として活用できるような配慮を願いたいと思っております。

次に、期日前投票について伺います。投票所に併設したイベントの開催については、期間中の人員確保ですら大変なのに、イベント開催なんてとてもできないよということだと理解しております。その上で確認なんですけど、庁舎、仮庁舎に行きますが、まず、スペースとしては、そういったイベントというのは可能でしょうか。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） イオンタウン木更津朝日に、イベント会場として使えそうなホールはございます。管理はイオンタウン木更津朝日になりますので、使用させていただく場合はイオンと交渉する必要があると思っております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） スペースがあるということで、交渉の余地はあるんだなというふうに私は受けとめました。ただ、実際にイベント開催の準備、運営については、繁忙期に選管が担えるわけがないよということなので、実行委員会等が別に立ち上げてやっていただければ可能かなと思っておりますが、具体的な進展については、ぜひとも市長に委ねたいと思っておりますので、この辺も検討していただきたいと思っております。

それでは、先ほどお話のありましたイオンタウン木更津朝日で買い物をしに来たお客さんに期日前投票へ案内するような啓発活動をされるようなお話があったと思っておりますが、その際

に、若者が一緒に啓発活動をするということもできるのか、明るい選挙推進協議会の会員にならないとできないのか、その辺はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（緒形正美君） イオンタウン木更津朝日への協力依頼等がございますので、明るい選挙推進協議会と一緒に行動していただければ、会員にならなくても啓発活動は可能でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。ぜひとも若い世代の参画についても積極的に進めていってください。

最後になりますけれども、選挙権の18歳への引き下げにつきましては、公明党は約40年前から国会で取り組んでまいりました。これについてはさまざまな意見がありますが、多くの若者の政治参加とともに、国民全体の政治意識の高まりにつながらなければなりません。その意味では、投票率はあくまでも政治や選挙に対する意識のあらわれでありますので、イベント開催などというのは小手先の手段と言えるかもしれません。しかし、若い段階から選挙には行くものだという習慣をつけることも大事だと思います。市民力、地域力ナンバーワンの木更津を目指すのであれば、若者の投票率アップに向けても、木更津市は本腰を入れていくんだということを示さなければならないのではないのでしょうか。そのためにも、市長をはじめ、私たち議員も一丸となって、あの手この手を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。